

今号の主な記事	
平成28年度上半期財政状況の公表 ……2面	
郷土博物館冬のプラネタリウム ……3面	
民生委員・児童委員が 新たに決まりました ……4面	
東大和元気ゆうゆう体操で 健康寿命アップ ……5面	
市職員の給与・勤務条件等を公表 …6・7面	

【東大和市交通安全
都市宣言(抄)】

交通災害のない安全なまちづくりに取り組むことを決意し、ここに、東大和市を交通安全都市とすることを宣言する。

発行／東大和市 編集／企画財政部秘書広報課（〒 207-8585）東大和市中央 3-930 ☎042- 563-2111(市役所代表) ファクス 042-563- 5932

年内の手続き等はお早めに

市役所の窓口業務

～12月は28日(水)まで、1月は4日(水)から～

今年も残りわずかとなりました。年内の市役所の窓口業務は28日(水)までで終わり、29日(木)から来年の1月3日(火)まで休みになります。

年末の休み近くになると、市民課などの各窓口は大変混雑しますので、手続きはお早めに済まされるようお願いします。また、ご家庭や事業所等の大掃除なども早めに行い、ごみの排出が一時期に集中しないようご協力をお願いします。

表 年末年始施設利用 休館・休場日 平常業務

区 分		12月			1月		
		27日(火)	28日(水)	29日(木)～31日(土)	1日(日)～3日(火)	4日(水)	5日(木)
市役所の窓口業務 (清原市民センターを含む)				12月31日の土曜窓口はお休みです。			
ハミングホール							
福祉施設等	児童館						
	保健センター						
	子ども家庭支援センター						
	老人福祉館						
運動施設	東大和市 Rond みんなの体育館						
	東大和市 Rond テニススクエア・東大和市 Rond 上仲原野球場			※野球場は1・2月は使用できません。			
	東大和市 Rond 桜が丘フィールド						
	公民館						
教育施設	地区会館(奈良橋・新堀・向原・清原)						
	地区集会所(桜が丘市民センター含む)						
	郷土博物館			12月26日(月)からお休みします。			
	中央・桜が丘図書館						
	清原図書館			12月26日(月)からお休みします。			
	移動図書館(みずうみ号)		12月21日(水)で巡回終了		1月11日(水)から巡回開始		
	※桜が丘図書館の返却ポストは12月28日(水)～1月4日(水)の間、閉鎖します。						
	※みずうみ号ステーション及び東大和市駅前の返却ポストは12月28日(水)～1月4日(水)の間、閉鎖します。						

●市民課の窓口業務
▽届出登録・証明書等
入・転出・転居届、戸籍の届出、印鑑登録、各種証明書の発行等は、年内が28日(水)まで、新年は4日(水)から始めます。詳しくは、お問い合わせください。
なお、戸籍の届出(婚姻届・出生届・死亡届等)は、届出の間でも市役所の夜間・休日受付窓口で預かります。

▽問合せ 市民課・内線 1017まで。
●各施設の休館・休場日
年末年始の休館・休場日は、左表のとおりです。
●市役所(本庁舎)の土曜窓口業務
12月31日(土)の市役所(本庁舎)の土曜窓口業務はお休みです。年始は、1月7日(土)から開始します。
▽問合せ 企画課・内線 1424まで。

●年末年始の医療機関
年末年始は、多くの医療機関が休診となります。急な体調不良に備え、夜間等に受診できる医療機関を早め確認しておきましょう。
【休日急患診療所】(立野1-1034-2、☎042-5641818)
●診療日 12月29日(木)～1月3日(火)
▽科目 内科・小児科
▽受付時間 午前10時～11時45分／午後1時～3時45分
※保険証をご持参(受給者証、①医療証、②医療証をお持ちの方は併せてご持参)ください。駐車場は、子ども家庭支援センター等駐車場をご利用ください。
【東大和病院】(南街1-13-12、☎042-5621411)
12月30日(金)～1月3日(火)の間は、一般外来診療を休止します。なお、救急診療は24時間態勢で行います。また、この期間の小児初期平日準夜間診療は、12月30日(金)のみ実施します。受診を希望する場合は、電話でお問合せください。
【公立昭和病院】(小平市花小金井8-1-1、☎042-4610052)
12月29日(木)～1月3日(火)の間は、一般外来診療を休止します。

救急診療は通常通り行いますが、生命危機を伴う重いけが・重い病気の患者を優先的に診療します。来院の際は、事前に電話でお問い合わせください。
【祝日等歯科応急診療】
祝日及び年末年始に、歯科応急診療を実施します。急な歯の痛みなど、救急の場合にご利用ください。詳細は8面をご覧ください。
▽実施日 12月23日(金)及び12月29日(木)～1月3日(火)
▽問合せ 市立保健センター ☎042-5651521まで。
▽診療日 12月29日(木)～1月3日(火)
▽科目 内科・小児科
▽受付時間 午前10時～11時45分／午後1時～3時45分
※保険証をご持参(受給者証、①医療証、②医療証をお持ちの方は併せてご持参)ください。駐車場は、子ども家庭支援センター等駐車場をご利用ください。
【東大和病院】(南街1-13-12、☎042-5621411)
12月30日(金)～1月3日(火)の間は、一般外来診療を休止します。なお、救急診療は24時間態勢で行います。また、この期間の小児初期平日準夜間診療は、12月30日(金)のみ実施します。受診を希望する場合は、電話でお問合せください。
【公立昭和病院】(小平市花小金井8-1-1、☎042-4610052)
12月29日(木)～1月3日(火)の間は、一般外来診療を休止します。

年末年始に排水管が詰まったら
市では、土・日曜日、祝日等に宅地内の排水管(排水設備)の詰まりなどが発生した時に、市が委託している下水道工事業者が修繕等の対応をしています。年末年始も対応しますので、緊急の場合は市役所(☎042-5631211)までご連絡ください。市の委託業者が伺いして対応します。
▽受付時間 午前8時30分～午後9時30分
▽費用 全額自己負担
▽問合せ 下水道課・内線 1235まで。

～東大和市リサイクル標語～
マイバッグ 資源を入れて お買い物
年末年始のごみ・資源物収集日程

	12月				1月	
	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)～3日(火)	4日(水)
芋窪・蔵敷・上北台・立野	容プラ	可燃	収集なし	収集なし	収集なし	容プラ
湖畔・奈良橋・高木・中央・南街	紙・布	収集なし	可燃	収集なし	収集なし	紙・布
狭山・清水・清原・新堀・多摩湖	ペットボトル	紙・布	可燃	収集なし	収集なし	缶・びん・スプレー缶類
仲原・向原・桜が丘	容プラ	可燃	紙・布	収集なし	収集なし	容プラ

※当日、朝8時までに所定の場所に出してください。収集後に出されたものは、回収できません。

東大和市消防団が歳末警戒
東大和市消防団では、12月26日(月)～30日(金)の間、歳末警戒を実施します。例年この時期は、空気が乾燥して火災が起こりやすくなります。また、放火等にも注意しなければなりません。就寝の前には火の元の確認や家の周りに燃えやすいものを置かないなど、十分に注意してください。
▽時間 午後8時～10時
▽場所 市内全域(各分団が担当の地域を巡回します)
▽問合せ 防災安全課・内線 1351まで。

救急受診ガイド
病院?救急車?迷ったら、東京消防庁救急相談センター☎#7119へ/休日や夜間の急な病気の時に、診療を行っている医療機関をテレホンサービスでご案内します。東京都医療機関案内サービスひまわり☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080(聴覚障害者専用)へ

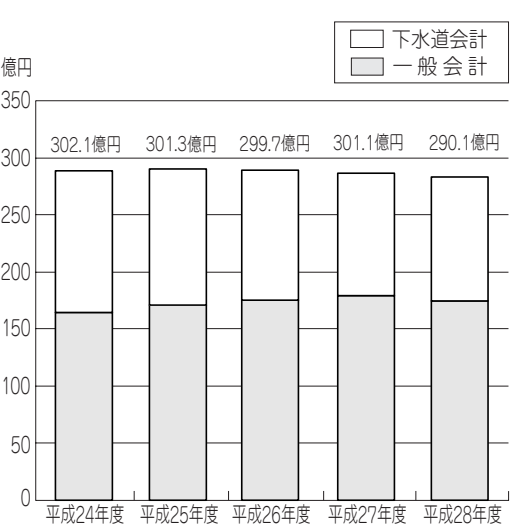
表 1 一般会計及び特別会計の予算執行状況 (平成28年9月30日現在)

区 分 会計名		予算現額			収入済額			支出済額			収入率	執行率	
		A	構成比								B A	×100	C A
		億	万 千	%	億	万 千		億	万 千		%	%	
一 般 会 計		340	7,661	6	61.2	164	4,093	0	110	7,075	6	48.2	32.5
特 別 会 計	国民健康保険事業	110	9,676	1	19.9	37	8,806	1	45	6,855	8	34.1	41.2
	下 水 道 事 業	21	9,121	0	3.9	4	5,343	8	8	9,323	1	20.7	40.8
	土地区画整理事業	2	1,700	3	0.4		5,946	0		2,406	4	27.4	11.1
	介 護 保 険 事 業	62	6,694	0	11.3	22	3,059	4	21	4,714	4	35.6	34.3
	後期高齢者医療	18	5,354	5	3.3	3	9,604	8	6	150	4	21.4	32.5
合 計		557	207	5	100.0	233	6,853	1	193	525	7	42.0	34.7

表 2 一般会計及び特別会計の予算の推移 (平成28年9月30日現在)

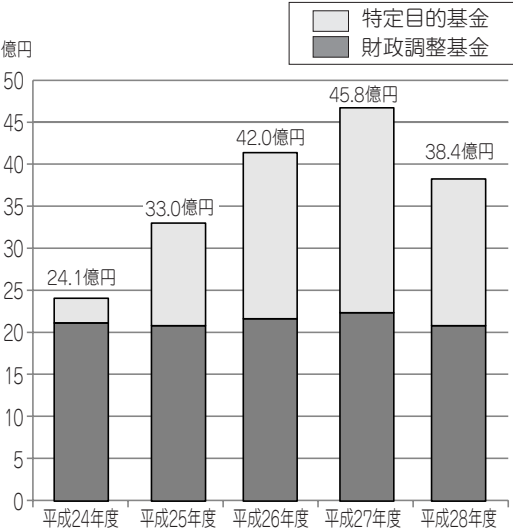
区 分		当初予算額			補正予算額			前年度からの繰越事業費			予算現額			補正予算額(歳出)の主な内容
会計名		A			B			C			D=A+B+C			
		億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	
一 般 会 計		323	7,900	0	16	4,414	4		5,347	2	340	7,661	6	総務費 2億 2,494万 9,000円増額 (東京都知事選挙費の計上、福祉関係返還金の増額等) 民生費 7,955万 2,000円増額 (介護サービス事業者支援等事業費、小規模保育事業費の増額等) 教育費 5,416万 2,000円増額 (教育センター運営費、小・中学校環境整備事業費の増額等) 諸支出金 12億 2,412万 7,000円増額 (財政調整基金、公共施設等整備基金及び旧日立航空機株式会社変電所基金積立金の計上)
特 別 会 計	国民健康保険事業	109	7,717	8	1	1,958	3			0	110	9,676	1	前年度決算(精算)に伴う返還金 2,509万 1,000円及び一般会計繰出金 8,800万 8,000円の計上等
	下水道事業	22	121	0	△	1,000	0			0	21	9,121	0	維持管理費 1,185万 7,000円の減額、前年度繰上充用金 382万 3,000円の計上等
	土地区画整理事業	2	1,498	2		202	1			0	2	1,700	3	
	介護保険事業	60	332	5	2	6,361	5			0	62	6,694	0	前年度決算(精算)に伴う介護給付費等準備基金積立金 1億 6,121万 7,000円の計上等
	後期高齢者医療	18	1,476	0		3,878	5			0	18	5,354	5	前年度決算(精算)に伴う一般会計繰出金 3,070万円の計上等
合 計		535	9,045	5	20	5,814	8		5,347	2	557	207	5	

図 1 市債(借入金)残高の推移



※平成24～27年度は決算数値、平成28年度は平成28年9月30日現在の数値。

図 2 基金(積立金)現在高の推移



※平成24～27年度は決算数値、平成28年度は9月補正予算現在の見込み数値。

市長と語るう会「30年後の市の姿を考える」

今回のテーマは「30年後の市の姿を考える」将来にわたって活力あるまち、生涯にわたって住み続けたいまちにするために」です。事前の申込みは不要です。多くの方の参加をお待ちしています。

▽日時・場所

●第1回…1月25日(水)午後7時～8時30分・市役所会議棟第1・2会議室

●第2回…1月28日(土)午前10時～11時30分・中央公民館視聴覚室

※手話通訳を希望する方は、1月11日(水)までに企画課へファックス(042-563-5932)でお申し込みください。確認のファックスを返信しますので、申込者のファックス番号を記載してください。

▽問合せ 企画課・内線1424まで。



▲吉岡堅二郎内部のアトリ工の様子。左の写真は、吉岡堅二氏です。奥には絵を描く道具が数多く保管されています。

■予算の執行状況

一般会計と5つの特別会計を合わせた平成28年9月30日現在の歳入・歳出予算現額(当初予算額に補正予算額及び平成27年度繰越事業費を加えた額)は、五五七億二〇七万五、〇〇〇円で、各会計の上半期の予算執行状況は表1のとおりです。

○一般会計

平成28年度の当初予算額は、三三三億七、九〇〇万円でした。その後の補正予算において、国や都の補助金や繰越金等を財源として、小規模保育事業費や小・中学校環境整備事業費の増額などを計上し、前年度決算

平成28年度上半期 財政状況の公表

による繰越金等を財源として、財政調整基金や公共施設等整備基金に積み立てることとしました。

当初予算額に補正予算額を加えた平成28年9月30日現在の予算現額は、三三〇億七、六六一万六、〇〇〇円となりました(表2参照)。

○特別会計

各特別会計の予算執行状況等は、表1・表2のとおりです。各会計とも、その設置目的に従い、事業の執行に努めています。

■市債(借入金)の状況

市債の残高は、平成28年9月30日現在で約二九〇億五三三万三、〇〇〇円です(表3参照)。

下水道会計においては残高が減少していますが、一般会計においては、臨時財政対策債の借入れなどにより、残高が増加傾向にありますので、今後の借入額については引き続き注意していく必要があります(図1参照)。

■基金(積立金)の状況

平成28年度は、学校給食センター新築工事費の財源

として基金を活用したため、前年度と比べ減少しています(図2参照)。

■市の財産

小・中学校や保育園等の公共施設の土地・建物の財産は、表4のとおりです。

◆以上のお問合せは、財政課・内線1431まで。

表 3 市債(借入金)の状況 (平成28年9月30日現在)

区 分	残 高	構成比(%)
一般会計	186億 7,816万 9,761円	64.4
下水道事業特別会計	103億 2,716万 3,371円	35.6
合計	290億 533万 3,132円	100.0

表 4 市の財産 (平成28年9月30日現在)

区 分	面 積	内 容
土 地	524,581㎡	小学校、中学校、公民館、公園、庁舎など
建物(延床面積)	141,244㎡	

旧吉岡堅二郎 登録有形文化財へ

日本画家・吉岡堅二氏の住宅が、国の登録有形文化財へ一步前進しました。

10月末に文化審議会が審議され、登録への答申が出されました。

現段階では決定ではありませんが、正式に決まればアトリエを含む住宅や、長屋門、蔵等の建造物として登録されます。

▽問合せ 郷土博物館 ☎ 042-567-4800まで。

の文化財的価値が高く認められることとなります。芸術・文化を象徴する建造物として、地域の歴史的景観に寄与するよう今後も公開を行い、管理していきます。

郷土博物館

冬のプラネタリウム



郷土博物館プラネタリウムでは、冬の番組が始まりました。

▼期間 平成29年3月12日(日)まで。

▼観覧料 大人200円、小・中学生100円

※どの番組でも星座解説があります。投影途中での入退場はできませんので、時間に余裕を持ってお越しください。定員は、毎回100人です(先着順)。

◎冬番組「Snowflake〜雪は天からの手紙〜」

雪の結晶は六角形をしています。その時の気温や



気象条件によってでき方は違います。ドームいっぱいに出される雪の結晶をお楽しみください。

▼時刻 平日の午後3時、土・日曜日、祝日の午後1時と午後3時(投影時間は45分程度)

◎冬のごも番組「ぼくたち惑星兄弟」

国語、算数：太陽系学校の始まりです。太陽先生の授業で太陽系のことを勉強しましょう。大人にも子どもにも大好評の番組です。

▼時刻 土・日曜日、祝日の午前11時(投影時間は45分程度)

◎合同就職面接会



地域で就職したい方
セミナーと
面接会を開催します

市では、東京しごとセンター多摩と近隣市との共催で、就職に関する2つのイベントを開催します。

◎事前対策セミナー

就職面接会に向け、「採用したいこんな人」をテーマに学びます。

▼日時 1月13日(金)午後2時〜4時

▼場所 ルネこだいら 小平市民文化会館(小平市美園町1-8-5)

▼定員 30人(事前申込制)

分程度

■クリスマスはプラネタリウムへ2つの特別投影

12月23日(祝日)〜25日(日)

郷土博物館プラネタリウムでは、2つの特別投影を行います。通常の投影はありません。観覧料は、通常の番組と同じです。

◎特別投影「クリスマスの星空」

クリスマスソングとともに、メガスターの星空をお楽しみください。今年天文の話題を振り返ります。職員が直接、お話をする投影です。

▼日時 12月23日(祝日)、24日(土)の午前11時・午後1時・3時、25日(日)の午前11時・午後1時(投影時間は50分程度)

◎ヴァイオリンとチェロに

友好都市イベント情報「喜多方市に出かけよう」

三ノ倉スキー場

日本一 好いてる「スキー場」

春は菜の花畑、夏はひまわり畑、秋はコスモス畑と季節によって姿を変える三ノ倉高原。冬は最高の雪質となる三ノ倉スキー場としてオープンします。

▼参加企業 10社

▼持ち物 履歴書(複数枚)

◆以上のお問合せは、東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4524 または産業振興課・内線1075まで。

よく〜星空の下コンサート

クリスマスの曲などの演奏とメガスターの星空をお楽しみください。この投影は、定員90人です(当日先着順)。

▼日時 12月25日(日)午後3時開演(投影時間は45分程度)

■星空さんぽ投影

メガスターの星空で、夕空にみえる金星や流星群など、「2017年の天文現象」を先取りしましょう。職員が直接、お話をする投影です。

▼日時 1月14日(土)・15日(日)午後1時から(投影時間は50分程度)

※当日、この時間の通常の番組の投影はありません。

◆以上のお問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800 まで。

公民館の講座

- ・ はじめてのDIY
- ・ タブレット体験



■地域デビュー講座「はじめてのDIY」6個引出し付き手元ダンスをつくる」

DIYの技術を身につけて、世界に一つだけの作品をつくりましょう。初心者の方のペースに合わせて進めます。

この講座を機会に公民館活動や地域活動への第一歩を踏み出してみませんか。

▼日時 1月24日〜2月28日午後2時〜4時(毎週火曜日 全6回)

▼場所 狭山公民館

▼定員 15人(申込者多数の場合は抽選)

▼講師 月輪廣行氏(1級技能士、2級建築士、現シブバ人材センターリフォーム班リーダー)

▼持ち物 電動ドリル、ノコギリ、カンナ、紙やすり

ボランティア募集

カタクリの花を

咲かせるための落ち葉かき



狭山緑地には、カタクリの自生地があり、カタクリのきれいな花を咲かせるためには落ち葉かきが必要です。皆さんで落ち葉かきを体験してみませんか。

▼対象 市内在住・在勤の方(親子での参加歓迎・小学3年生以下は保護者同伴)

▼日時 1月7日(土)午前10時〜正午(雨天の場合は15日(日))

清原図書館開館10周年イベント

・ 本の福袋

・ うまべえをさがせ!

・ めいぐるみお泊り会



清原図書館は、平成29年1月19日(木)に開館10周年を迎えます。これを記念して、12月から1月末まで、さまざまなイベントを行ないます。この機会にぜひ清原図書館にお越しください。

◎本の福袋

図書館で選んだ本を、子ども向け、一般向けなど数冊セットにして貸出します。何が入っているかは、借りてからのお楽しみ。12月14日(水)〜25日(日)の1日10セット限定です。

◎うまべえをさがせ!

清原図書館に隠れているうまべえマークを、ヒントをたよりに見つけるゲームです。12月22日(木)〜1月8日(日)の開館時間内に挑戦できます。

時〜正午(雨天の場合は15日(日))

▼場所 市立狭山緑地

▼集合 午前9時30分に郷土博物館前

▼募集人数 20人(申込順)

▼持ち物 飲み物、タオル、軍手、汚れてもよい服装(長袖長ズボン、帽子)

▼申込み 12月22日(木)までに環境課・内線1271まで。



▶昨年度の落ち葉かきの様子。集めた落ち葉は堆肥にします。

玉川上水駅北側そばの東大和市ふれあい広場は、12月29日(木)から1月3日(火)までは休業です。通常の開業時間は午前11時から午後6時まで、休業日は毎週木曜日です。問合せ 東大和市ふれあい広場 ☎042-565-1071

民生委員・児童委員が
新たに決まりました

民生委員法による民生委員は、児童福祉法による児童委員を兼任し、地域福祉の推進のために活動しています。

今年3年に一度の一次改選が行われ、12月1日付で60人の方が、厚生労働大臣から委嘱されました（表1～3参照）。

▽任期 平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間です。

▽民生委員・児童委員の活動

【社会福祉のアンテナとして】

生活上のいろいろな問題を抱えていたり、悩みや要望などがありましたら、ご相談ください。

【パイプ役として】

市民のニーズに対応した福祉サービスの提供などについて、行政や関係機関と連携・相談を行うパイプ役となります。

【地域福祉の代弁者として】

活動を通じて得た問題点や改善点について、必要に応じて関係機関等に意見を届けるように努めます。

【告知板として】

福祉サービスの情報をお知らせし、多くの方がより良い制度を利用できるように努めます。

【高齢者の皆さんには】

ひとり暮らしや寝たきり

の高齢者の方を見守り、相談を受け、支援します。

【生活にお困りの方には】

生活費・医療費・教育費など、お困りの方の相談をお受けします。

【子どものこと】

安心して子育てができるようお手伝いします。

子育ての不安や、ひとり親家庭等の方の福祉に関する相談や援助をします。

【主任児童委員とは】

市内には4人の主任児童委員がいます。

主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童福祉関係機関と区域を担当する児童委員との連絡・調整を行うとともに、区域を担当する児童委員の活動に対して援助・協力を行います。

なお、主任児童委員は表3の方々です。

▽退任 地域福祉推進のため長年活躍された次の方々が11月30日をもって退任されました（敬称略・順不同）

関下春江、日橋敬、上田みどり、古谷恒夫、江崎安幸、松尾和代、永井恵美子、

霍田桂子、加藤和枝、人見眞理子、岸操、河西潤子、

石川玲子、落合進、田之頭弘子、緒方明未

▽問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

表1 東部地区民生委員・児童委員

氏 名	新任・再任の別	担 当 区 域
飯島 裕子	再任	清原 1丁目
雁部 郁代	再任	清原 2丁目の一部（1～4号棟）及びその周辺市道第4号線以南
西脇 明美	再任	清原 2丁目の一部（5～10号棟、アパート北17号棟）
坂本 ふく	再任	清原 3丁目
渡辺 和子	再任	清原 4丁目
楯谷 和代	再任	湖畔 1丁目、3丁目の一部（1167～1170、1178～1184以外）
森脇 千春	再任	湖畔 2丁目
多田 喜久子	再任	狭山 1～3丁目、多摩湖 4丁目
杉本 三枝子	新任	狭山 4・5丁目
野上 ミチ子	再任	清水 1・3丁目
岸 悦子	再任	清水 2丁目
内田 栄子	新任	清水 4・5丁目
米持 美紀恵	再任	清水 6丁目
五十嵐 眞弓	再任	新堀 1丁目
樋口 郁子	再任	新堀 2丁目
鈴木 セツ子	再任	新堀 3丁目
遠藤 芳直	再任	高木 3丁目
五十嵐 正子	再任	高木 1・2丁目全域、湖畔 3丁目の一部（1167～1170・1178～1184）
中川 葉子	再任	仲原 1・2丁目、向原 1丁目
高野 恭一	再任	仲原 3・4丁目
藤澤 春恵	再任	向原 2丁目全域、3丁目の一部（都営住宅以外）
神谷 哲司	再任	向原 3丁目の一部（6～16号棟）
田崎 純子	再任	向原 4丁目
江尻 栄子	再任	向原 5丁目
利根川 美紀子	再任	向原 6丁目の一部（958、1155～1414）、南街 4丁目
土屋 文子	再任	向原 6丁目の一部（17～20号棟）
棚橋 清美	再任	向原 6丁目の一部（17～20号棟以外）

表3 主任児童委員

氏 名	新任・再任の別	担 当 区 域
山崎 喜美子	新任	主任児童委員（東部）
續谷 信代	再任	主任児童委員（東部）
小林 恵	新任	主任児童委員（西部）
樫山 美智子	新任	主任児童委員（西部）

表2 西部地区民生委員・児童委員

氏 名	新任・再任の別	担 当 区 域
比留間 敏男	再任	芋窪 1・3丁目
小樽 慶藏	新任	芋窪 2・4丁目
中村 勝昌	再任	芋窪 5・6丁目
野呂瀬 光明	新任	上北台 2丁目
山田 進	新任	上北台 3丁目、立野 4丁目
平澤 広和	再任	桜が丘 1丁目の一部（西武東大和ハイツ、ステイツ武蔵野東大和グランパサージュ）
粕谷 操士	再任	桜が丘 1丁目の一部（西武東大和ハイツ、東京ユニオンガーデン、ステイツ武蔵野東大和グランパサージュを除く）、桜が丘 2丁目の一部（市道第817号線以東）
依田 暁美	再任	桜が丘 1丁目の一部（東京ユニオンガーデン）
松本 美弥子	新任	桜が丘 2丁目の一部（市道第704号線以西）
杉内 美代子	再任	桜が丘 2丁目の一部（市道第817号線以西～市道第704号線以東）
塚崎 佳子	再任	桜が丘 3丁目の一部（市道815号線以東）
西山 清	再任	桜が丘 3丁目の一部（市道第815号線以西）、桜が丘 4丁目の一部（市道第814号線西延長線以南）
樋口 健次	新任	桜が丘 4丁目の一部（市道第814号線西延長線以北）
我妻 英市	新任	蔵敷 1・2丁目
大野 静江	新任	蔵敷 3丁目の一部（市道10号線以西）・（芝中イ5～7、19、芝中口の全部）
蓼田 政見	新任	蔵敷 3丁目の一部（市道10号線以東）・（芝中イ1～4、8～18、20～23）
田中 千秋	新任	立野 2丁目、上北台 1丁目
小林 美智子	再任	立野 3丁目
杉村 多恵子	再任	中央 1・2丁目
神原 久	再任	中央 3・4丁目、立野 1丁目
森田 勝美	新任	奈良橋 1・4・6丁目
藤本 組子	再任	奈良橋 2・3・5丁目
秋山 徹	新任	南街 1丁目
田中 正明	新任	南街 2丁目 1～40番地
佐々木 淳子	新任	南街 2丁目 41～117番地
高橋 厚子	新任	南街 3丁目
金井 英子	新任	南街 5丁目 1～65番地
北田 壽美子	再任	南街 5丁目 66～101番地
船坂 紘子	再任	南街 6丁目

市民農園
利用者を募集します

市では、市民の皆さんが農作業を通じて土に親しみながら、農業についての理解を深めていただけるよう市民農園を開設しています。

平成29年4月1日の、フ

アーマーズセンター及び中

央西市民農園の利用切り替

えに伴って、次のとおり利

用者を募集します。

▽応募資格 市内在住・在

勤で、平成29年4月1日現

在、他の市民農園を利用す

る予定のない方（1世帯で

1区画とします）

▽利用期間 平成29年

4月1日～平成31年3

月31日（2年間の利用

更新可能）

▽受付日時 12月15日

（木）28日（水）午前9時～

午後5時（土・日曜日、

祝日は除く）

▽申込み 産業振興課

（市役所1階）で配布

する利用承認申請書に

必要事項を記入し、同

課へ提出してください。



道路と私有地

境界の確認を

市道や水路等と私有地との境界が分からない場合は、土木課（市役所2階）にお問合わせください。

家の建替えやブロック塀の築造等の際には、あらかじめ境界を確認してから工

事をするようにしてください。

なお、境界には、曲がり角ごとに境界を示すための境界標（コンクリート杭、金属製プレート等）が設置されています。

工事等の際には、これらを動かしたり、壊したりしないようお願いします。

▽問合せ 土木課・内線1216まで。



東大和元気ゆうゆう体操で 健康寿命アップ

東大和元気ゆうゆう体操は、高齢者の介護予防と健康維持を目的に、市が市民の皆さんと一緒に制作した体操です。この体操には、筋力アップなど、効果のある動きが盛り込まれています。皆で体を動かして、健康寿命を延ばしましょう。
▷問合せ 高齢介護課・内線1179まで。



お口の機能アップ

大きく口を開けて、声を出しながら体操することで、表情が豊かになり、美味しく食事を食べられる効果が期待できます。

Q. どんな体操なの？

ゆっくりとしたリズムの音楽に合わせて行う6分間の体操です。背伸びやお顔の体操、体をひねる体操など、19の運動が取り入れられています。



▲体をひねる体操

バランス機能アップ

ゆっくりとした動きや、すばやい動きを取り入れているので、体のバランス機能を強化し、転倒予防の効果が期待できます。

Q. どこに行けば体操ができるの？

現在、市内には18の自主グループがあり、それぞれの地域で体操を行っています。申込みは必要ありません。お近くのグループにご参加ください（下図参照）。

筋力と関節機能アップ

体を動かすことで、歩行機能を高め、足や腰の痛みを出しにくくする効果が期待できます。また、関節機能を高め、姿勢を良くする効果も期待できます。



- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| ①向原中央地区 向原中央公園 | ①南街地区 協和こども広場 |
| ②湖畔地区 ニツ池公園横 | ②芋窪地区 芋窪集会所 |
| ③奈良橋地区 奈良橋市民センター | ③中央地区 市役所中庭 |
| ④清原地区 清原北公園 | ④桜が丘地区 都立東大和南公園 |
| ⑤高木地区 高木公園 | ⑤狭山地区 狭山4丁目アパート広場 |
| ⑥蔵敷地区 芝中中央公園 | ⑥多摩湖地区 多摩湖下えん堤前
(通称 多摩湖広場) |
| ⑦上北台地区 上北台市民センター | ⑦向原南地区 向原南公園 |
| ⑧湖畔地区(座位) 湖畔集会所 | ⑧清水南地区 清水こども広場 |
| ⑨清水地区 清水公園 | |
| ⑩新堀地区 新堀こども広場
(夏季：清原市民センター) | |

★足腰に自信のない方でも大丈夫！
座位から始めてみませんか。

※日程、時間等は、高齢介護課（市役所2階）で配布している「東大和元気ゆうゆう体操マップ」でご確認ください。

マイナンバーカードは、地方公共団体情報システム機構に申請し、市役所で受け取りますが、申請から約1か月間かかります。特に、これから申請をする方で、平成29年2月～3月の確定申告でマイナンバーカードを利用してe-Taxを行う予定の方は、申告に間に合うように申請時期にご注意ください。

マイナンバーカード 申請はお早めに

◎マイナンバーカード 写真撮影サービス

申請に必要な写真の用意が難しい方を対象に、平日のみ市民課(市役所1階)で写真撮影サービスを実施しています(午前10時～正午、午後2時～4時。要予約)。
◆以上のお問合せは、マイナンバー専用ダイヤル ☎042-516-9301まで。

出張かるがも ひろば

子ども家庭支援センターでは、担当保育士が児童館や集会所などに出張し、親子で手遊びや絵本の読み聞かせ、参加者同士の情報交換などを行います。育児や子どもの発達などについてもご相談をお受けします。

- ▽対象 3歳までの乳幼児とその保護者
- ▽期日・場所 1月11日(水) 湖畔集会所、1月18日(水) 水集会所、1月25日(水) 仲原集会所、1月31日(火) むこうはら児童館(予約不要)
- ▽時間 午前10時30分～11時45分
- ▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

「そえる」では、経済的な問題とあわせて、精神的な問題、家庭の問題など、様々な問題に対して専門の支援員が相談をお受けしています。また、住居確保給付金として、一定の要件(資産収入要件等)のもと、離職者に対する家賃補助を行っています。

- ◎「そえる」の支援
 - 相談を行ったうえで、ご本人にとって適切な窓口へご案内します。
 - 状況によっては、相談員が支援制度・手続き等をサポートし、自立に向けた支援を行います。
- ▽対象 市内に居住し、失業等により生活にお困りの方及び本事業による支援を必要とされる方
- ▽開設日時 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)
- ▽場所 市役所1階食堂前
- ▽問合せ くらし・しごと応援センター「そえる」・内線1081まで。

そえる



コンビニ交付の利用停止

システムメンテナンスのため、12月23日(金)の終日、各種証明書等のコンビニ交付の利用ができなくなります。コンビニ交付の詳細は市のホームページをご覧ください。問合せ 市のマイナンバー専用ダイヤル ☎042-516-9301まで

市では、人事行政の公平性や透明性を高め、市民の皆さんの一層のご理解をいただくため、東大和市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定し、年1回、職員の任免、給与、勤務条件、服務、研修等人事行政の運営の状況を公表しています。

詳細は、市のホームページをご覧ください。

給与決定の仕組み

地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与などを考慮して定めることとされ

市職員の給与勤務条件等を公表します



1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

①採用者数及び退職者数の状況（平成27年度）

区分	採用者数			退職者数	
	27年4月1日	27年4月2日～28年3月31日	(参考)28年4月1日	27年4月1日～28年3月30日	28年3月31日
一般事務職	17人 (18人)	0人	14人 (22人)	1人	14人 (4人)
技術職	1人 (6人)	2人	0人 (7人)	0人	1人
保育士	0人 (1人)	0人	0人 (2人)	0人	2人
栄養士	0人	0人	0人	0人	0人
保健師	0人 (1人)	0人	0人 (1人)	0人	0人
看護師	0人 (1人)	0人	0人 (1人)	0人	0人
歯科衛生士	1人	0人	0人	0人	0人
技能労務職	0人 (4人)	0人	0人 (2人)	0人	1人 (2人)
計	19人 (31人)	2人	14人 (35人)	1人	18人 (6人)

※()内は、再任用職員数であり、外書きです。

②事由別退職者数（平成27年度）

定年	勤奨	普通	懲戒	分限	失職	死亡	計
17人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	19人

(2) 職員数の状況

①部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
部門		平成27年	平成28年		
一般行政部門	議会	7人	7人	0人	
	総務	115人	118人	3人	業務増、東京都等への派遣職員の増
	税務	40人	39人	△1人	東京都への派遣終了による減
	民生	114人	114人	0人	業務増、体制再編、欠員不補充
	衛生	32人	32人	0人	
	農林水産	3人	3人	0人	
	商工	5人	5人	0人	
	土木	37人	36人	△1人	東京都への派遣職員の増、欠員不補充
特別行政部門	小計	353人	354人	1人	
	教育	84人	83人	△1人	教育長の身分の変更
	小計	84人	83人	△1人	
公営企業等会計部門	下水道	7人	7人	0人	
	その他	31人	31人	0人	体制再編、業務減
	小計	38人	38人	0人	
合計		475人	475人	0人	

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員を含み、一部事務組合への派遣者や臨時または非常勤の職員を除く。
※教育部門について、教育長は平成27年4月1日現在では一般職だったため、平成27年の職員数に算入していますが、平成28年4月1日現在で特別職となったため、平成28年の職員数には算入していません。

2 職員の試験及び選考状況

(1) 職員採用試験の実施の状況（平成27年度）

平成27年4月実施

職種	応募人数	受験者数	合格者数
土木技術	5人	5人	2人

平成27年9月実施

職種	応募人数	受験者数	合格者数
一般事務	587人	505人	14人
一般事務(身体障害者)	3人	2人	0人
保健師	9人	8人	0人

(2) 昇任試験・昇任選考の実施の状況（平成27年度）

平成28年4月1日付け昇任

区分	対象職層	資格	受験者・対象者	合格者
主任職昇任試験	主事職	主事職の経験が6年以上で、年齢が28歳以上34歳未満	43人	4人
主任職昇任選考	主事職	主事職の経験が8年以上で、年齢が34歳以上	22人	13人
係長職昇任選考A	主任職	主任職昇任試験の合格者であること	3人	3人
係長職昇任選考B	主任職	主任職の経験が1年以上で、年齢が36歳以上	121人	6人
課長職昇任選考	係長職	係長職の経験が5年以上	56人	7人

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成27年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 28年1月1日現在	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A
86,101人	30,732,079千円	1,273,262千円	4,406,552千円	14.3%

※人件費には、特別職に支給される給料及び報酬を含む。
※数値は、平成27年度地方財政状況調査の数値です。

(2) 職員給与費の状況（平成27年度一般会計決算）

職員数 A 27年4月1日 現在	給与費				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
465人	1,694,892千円	418,700千円	702,877千円	2,816,469千円	6,057千円

※職員手当には、退職手当を含まない。国民健康保険、下水道、区画整理、介護保険、後期高齢者医療の各事業については、特別会計となりますので、上記の数値には含まない。
※再任用短時間職員分を含む。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	26年	27年
東大和市	101.6	99.5
東京都	102.5	100.5

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



(4) 一般行政職給料表の状況（平成28年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の給料月額	140,300	198,500	224,800	284,000	479,100
最高号給の給料月額	325,500	362,500	415,100	455,000	508,900

(5) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均給料月額 (円)	一般行政職		技能労務職		
		平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)
東大和市	310,184	404,313 369,525	40.5	350,152	413,065 406,916	52.4
東京都	316,682	452,041 398,107	41.6	292,729	395,396 364,033	48.8
国	334,283	408,996	43.5	289,141	328,318	50.2

※平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。
※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段は、これらの全ての諸手当込みのものであり地方公務員給与実態調査で明らかにしています。また、下段は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じペースで再計算したものです。

＜次ページへつづく＞

＜前ページのつづき＞

(6) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）（単位：円）

区分		東大和市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200	181,200	総合職 181,200 一般職 176,700
	高校卒	144,600	144,600	144,600
技能労務職	高校卒	142,000	142,000	142,000

(7) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）（単位：円）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,300	316,450	該当者なし
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(8) 職員手当の状況
①期末・勤勉手当（平成27年度）（単位：月分）

区分	東大和市			東京都			国		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6月期	1.175	0.8	1.975	1.225	0.8	2.025	1.225	0.75	1.975
12月期	1.175	0.9	2.075	1.375	0.9	2.275	1.375	0.85	2.225
3月期	0.25	—	0.25	—	—	—	—	—	—
計	2.6	1.7	4.3	2.6	1.7	4.3	2.6	1.6	4.2
1人当たりの平均支給額	1,508千円			1,776千円			—		

※国、東京都、市のそれぞれに職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。
※1人当たりの平均支給額は再任用短時間職員分を含む。

②退職手当（平成28年4月1日現在）（単位：月分）

区分		東大和市		東京都		国	
		普通	勤奨・定年	普通	勤奨・定年	普通	勤奨・定年
支給率	勤続20年	23.50	23.50	23.50	23.50	20.445	25.55625
	勤続25年	31.50	31.50	31.50	31.50	29.145	34.5825
	勤続35年	45.00	45.00	45.00	45.00	41.325	49.59
	最高限度額	45.00	45.00	45.00	45.00	49.59	49.59
平成27年度における1人当たり平均支給額（）内は平均勤続年数		千円 12,112 (26年6月)	千円 23,421 (39年8月)	千円 2,101 (6年5月)	千円 22,771 (36年3月)	—	—

※退職手当の支給事務を共同処理するため、東大和市は他の地方公共団体とともに退職手当組合を組織しています。退職手当組合を構成する団体の退職手当の算定方式は、同じです。

③地域手当（平成28年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	402,376円
支給対象職員数	505人
支給率	12%

※再任用短時間職員分を含む。



④特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		23,433円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度決算）		23.8%
手当の種類（手当数）		8
手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
行旅死病人取扱手当	行旅病人、行旅死亡人等の救護、死体等の収容等の業務	1件 死体 5,000円 病人 3,000円
防疫作業手当	感染症等の発生予防のための防疫作業	日額 1,000円
危険薬物取扱手当	毒物、劇物等を使用してそ族昆虫駆除作業または農作物消毒作業	日額 2,000円
滞納整理事務手当	市税及び市税以外の収入の滞納整理の業務	日額 200円
賦課調査事務手当	市税賦課に必要な所得または家屋の調査事務に従事	日額 200円
社会福祉業務手当	ケースワーカーの業務及び身体障害者の日常生活訓練、心身障害者の生活実習等の業務	日額 200円
犬・猫等の死体処理手当	犬・猫等の死体等の処理	1件 300円
災害時緊急出動手当	風水震災等の非常時に緊急出動した場合	1回 1,000円

※再任用短時間職員分を含む。

■ 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間、休憩時間等の概要
職員の正規の勤務時間等は、次のとおりです。

正規の勤務時間	休憩時間	週休日
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時	日曜日、土曜日

※児童館、保育園などのように、職務の性質により上記の勤務時間の割振り、休憩時間により難しい職員については、勤務時間の割り振り等を別に定めています。

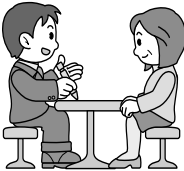
(2) 年次有給休暇の取得の状況
労働基準法の規定に基づき、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。平成27年中の平均取得日数は、10.2日となっています。



⑤時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	112,664千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	254千円
支給実績（26年度決算）	108,496千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	249千円

※再任用短時間職員分を含む。



⑥その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		
	東大和市	東京都	国
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外 6,000円 特定期間の加算 4,000円	配偶者 13,500円 配偶者以外 6,000円 特定期間の加算 4,000円	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 特定期間の加算 5,000円
住居手当	世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で自ら居住するための住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で自ら居住するための住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	借家（最高）27,000円
（特別管理調整手当）	部長及び局長 95,000円 参事 83,000円 課長及び副参事 71,000円	役職の区分別に定められた額を支給（例.本庁部長 128,600円、本庁課長 92,600円）	役職の区分別に定められた額を支給（例 本府省課長 130,300円）
特別管理職員勤務手当	参事(部長・局長) 12,000円 参事(上記以外) 10,000円 副参事 10,000円 ※6時間を超える勤務は5割増。 平日深夜（午前0時～5時）は、 参事(部長・局長) 6,000円 参事(上記以外) 5,000円 副参事 5,000円	役職の区分に応じて4,000円～18,000円を支給 ※6時間を超える勤務は5割増。 平日深夜（午前0時～5時）は、2,000円～6,000円を支給	役職の区分に応じて6,000円～18,000円を支給 ※6時間を超える勤務は5割増。 平日深夜（午前0時～5時）は、3,000円～6,000円を支給
宿日直手当	1回 12,000円	勤務の態様に応じ、3,000円～30,000円を支給	勤務の態様に応じ、2,100円～21,000円を支給

(9) 特別職等の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料		市長：895,000円	副市長：766,000円	教育長：710,000円
報酬		議長：529,000円	副議長：484,000円	議員：458,000円
期末手当	市長 副市長 教育長	(27年度支給割合) 6月期：1.975月分 12月期：2.075月分 3月期：0.25月分 計4.30月分		
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 6月期：2.05月分 12月期：2.10月分 3月期：0.25月分 計4.40月分		
退職手当		(算定方式)	(支給時期)	
	市長	給料月額×支給率（400／100）×勤続年数	任期ごと	
	副市長	給料月額×支給率（300／100）×勤続年数	任期ごと	
	教育長	給料月額×支給率（250／100）×勤続年数	任期ごと	

※特別職の報酬等の額は、東大和市特別職報酬等審議会の答申に基づき条例で定められています。

※退職手当の支給事務を共同処理するため、他の地方公共団体とともに退職手当組合を組織しています。退職手当組合を構成する団体の退職手当の算定方式は、同じです。

■ 5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況（平成27年度）

事由	種類	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合		0人	0人		0人
心身の故障の場合		0人	0人	7人	7人
職に必要な適格性を欠く場合		0人	0人		0人
廃職又は過員を生じた場合		0人	0人		0人
刑事事件に関し起訴された場合				0人	0人
合計		0人	0人	7人	7人

※分限処分は、地方公務員法第28条の規定により、公務能力を維持することを目的として職員がその職責を十分に果たすことができない一定の事由がある場合に職員の意に反して行う処分です。人数は、当該年度に新たに処分を受けた職員数です。

(2) 懲戒処分の状況（平成27年度）

事由	種類	免職	停職	減給	戒告	合計
法令等に違反した場合		0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合		0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		0人	0人	0人	0人	0人
合計		0人	0人	0人	0人	0人

※懲戒処分は、地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法令等の違反等があった場合に行う処分です。

情報マップ



初めての離乳食講習会 (4～6か月)

生後4～6か月の乳児の保護者／1月5日(木)午後1時30分～3時／**場所** 市立保健センター／20人(申込順。12月16日金から受付開始。市のホームページから電子申請でも受け付けます)／離乳食の進め方・作り方の話、試食(保護者のみ)／母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも



簡単に作れる離乳食講習会 (7～11か月)

生後7～11か月の乳児の保護者／1月11日(水)午後1時30分～3時30分／**場所** 市立保健センター／20人(申込順。12月16日金から受付開始)／保育室有り(15人申込順)／離乳食の進め方の話、調理実習、試食／母子健康手帳、筆記用具、エ



交通安全対策委員会

12月20日(火)午前10時から／**場所** 市役所会議棟第7・8会議室／傍聴者の定員 5人(先着順)／当日直接会場にお越しください／土木課・内線1213まで

第二次東大和市男女共同参画推進計画「平成27年度年次報告書」を公表します

市では、第二次東大和市男女共同参画推進計画に基づき、毎年、推進事業の実施状況の報告書を作成し公表しています。



教育委員会の点検及び評価報告書を作成しました

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会において、平成28年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価(平成27年度分)に関する報告書を作成しました。この報告書の全文は、市のホームページでご覧になれます／学校教育課・内線1511まで

「東大和の環境」を作成しました

市では、「東大和市環境基本計画」の実施状況をまとめた「東大和の環境(平成27年度版)」を作成しました。これは、東大和市環境基本条例に基づき、東大和市環境保全審議会から答申を受けて作成したものです。内容は市のホームページでご覧になれます。また、環境課(市役所3階、図書館で閲覧・貸出を行っています)／環境課・内線1274まで



家屋調査にご協力ください

平成28年1月2日～平成29年1月1日に新築または増築された家屋は、平成29年度から固定資産税と都市計画税が課税されます。このため市では、課税の基礎となる家屋の評価額を算出するための調査を行っています。

対象となる家屋には、市の職員が伺い、家屋の床面積や内部・外部の使用資材・仕上げなどを調査させていただきます。

該当する家屋をお持ちの方は、ご連絡をお願いいたします。調査の日程や時間はお相談ください。

また、家屋の取り壊しをした場合も、次年度から課税をしないための確認等が必要となりますので、あわせてご連絡をお願いします／課税課・内線1059まで



固定資産(土地)の現況調査を行っています

市では、地方税法に基づき、土地の利用状況について、毎年現況調査を実施しています。これは、土地の現況確認を行うことにより、固定資産税・都市計画税の税額を算出するために必要な調査です。

償却資産の申告をお願いします

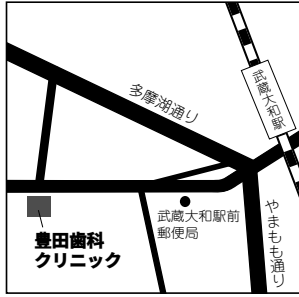
固定資産税は、土地や家屋のほか事業用の構築物や機械、備品等にも償却資産として課税されます。平成29年1月1日現在で償却資産を所有されている方は、償却資産の内容等をお知らせください。

●ご利用ください
祝日等
歯科応急診療

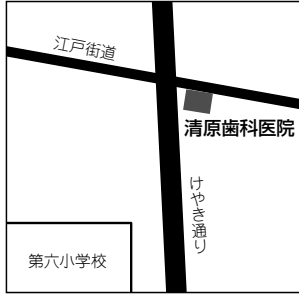
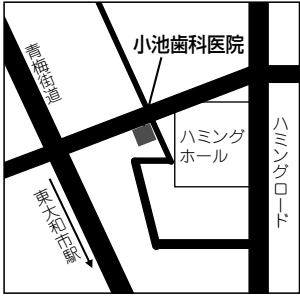
12月及び年未年始の診療日と担当歯科医院は次のとおりです。

市内の歯科医療機関による輪番制なので、毎回場所が異なります。

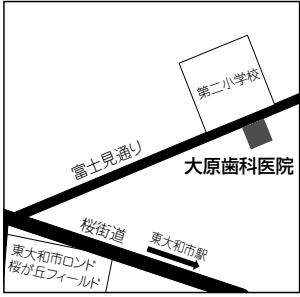
●12月23日(金)と1月3日(火)／片山歯科医院／南街5-97-12メゾン東大和1階(☎042-561-0105)



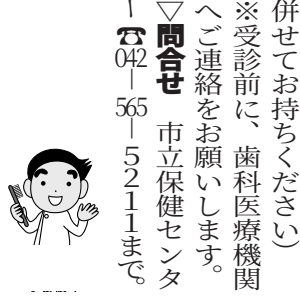
●12月30日(金)／小池歯科医院／南街4-1-1根岸南ビル2階(☎042-563-9100)



●12月31日(土)／清原歯科医院／清原2-1258-14東大和ビル1階(☎042-561-6122)



●1月2日(月)／古瀬歯科医院／清水3-799-9ラ・ヴィオール1階(☎042-561-4189)



特定不妊治療費の助成



東大和市では、高額な特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受ける方に対して、経済的負担軽減を図るため、東京都が実施している特定不妊治療費助成制度に加え、治療費の一部を助成しています。

また、平成27年4月から、東京都特定不妊治療費助成制度「精巣内精子生検採取法等に係る医療費助成」が開始されたことに伴い、その助成を同時に受けた方も、現行制度の特定不妊治療の助成額に加え、3万円を上限として助成しています。

▽助成対象者 東京都特定不妊治療の助成承認決定を受けた市民の方
▽申請に必要な書類 東京都特定不妊治療の決定通知の写し、特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し、特定不妊治療に係る領収書の写し、住民票の写し、振込口座の口座番号と口座名義人等を確認できる書類、申請者の印鑑
※申請書等は、市のホームページからもダウンロードできます。

▽問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで

祝日のごみ収集 12月23日(金)のごみ収集は、ごみ排出カレンダーのとおりです／問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

健康ひとくちメモ

インフルエンザやノロウイルス等

の感染症を予防しましょう

～手洗い・うがい・咳エチケット～

気温や湿度の低下とともに、インフルエンザやノロウイルス等、冬の感染症が流行する季節になりました。感染症から身を守るため、次のことを心がけましょう。

【感染予防のポイント】

どのウイルスであっても予防のポイントは変わりません。

1. こまめな手洗いを習慣づけましょう。特に排便後や調理・食事の前は、その都度、石けんと流水で十分に洗いましょう。固形石けんではなく、液体・泡などのポンプ式のものが、1回ごとの使い切りとなるのでおすすめです。手を拭く時は、使いきりのペーパータオルなどが衛生的です。ハンカチ・タオル等は、雑菌が繁殖しやすいため、こまめに交換し、清潔なものを使うようにしましょう。
2. 外から帰ったら、うがいをしましょう。うがいは、口の中の雑菌を減らし、のどにうるおいを与え、病原体の増殖を防ぎます。
3. 咳・くしゃみは、口をおおうようにしましょう。咳は約2メートル、くしゃみは更に長い距離まで飛び散ります。とっさの時は、肘の内側で口をおおう方法が手への付着を防ぐため、おすすめです。
4. マスクをしましょう。体調が悪い時や咳やくしゃみが続く時はマスクをつけ、ウイルスの飛び散りを減らし、口やのどの乾燥を防止するようにしましょう。マスクも衛生的なものを使いましょう。

感染症の予防には、手洗い・うがいの他、十分な休養やバランスのよい食事などの生活習慣を整え、日頃から免疫力・抵抗力を備えておくことが大切です。

健康に関する相談・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

■商工会・個人事業者向け年末調整個別指導会

開催日 12月21日(水)・22日(木)・26日(月)・1月6日(金)・10日(火)・12日(木)・13日(金)・16日(月)・19日(木)いずれも午前10時～午後4時／**場所** 商工会／給与支払明細書扶養控除等申告書、生命保険料・地震保険料の控除証明書、社会保険料等の払込証明書、納付書をお持ちください／**商工会 ☎042-562-1131**へ。

月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日は除く)にご利用いただけます。お気軽にお越しください／**東大和就職情報室・内線1194**へ。



■「東大和就職情報室」をご利用ください

東大和就職情報室(市役所5階)は、国と東大和市が連携した地域密着型のハローワークとして職業相談・紹介業務を行っています。

また、タッチパネル式の求人検索機により、全国のハローワークの求人情報が検索できるようになっています。

ハローワーク主催の各種セミナーや面接会などに関する情報も提供しています。

■指人形劇による交通安全講習会を行います

東大和地区交通安全協会では、指人形劇による交通安全講習会を実施しています。かわい動物たちが交通ルールの説明をするという内容で、聴講者からは分かりやすいと大好評です。講習会の受付は随時行っています。町会や保育園・幼稚園等から、交通安全講習会のご依頼をお待ちしています。



■社会福祉協議会・東大和市福祉サービス事業所向け研修「日々の対応から振り返る」

利用者からのさまざまな要望・苦情などに対し、適切に対応できていたかについて、福祉サービス利用者からの苦情相談に対応している福祉サービス運営適正化委員会の職員がお話をします。

対象 市内の障害福祉サービス事業所・保育所等
1月12日(木)午後1時30分～3時(1時15分から受付)
／**場所** 社会福祉協議会／30人(申込順)／**講師** 高山和久氏／**申込み** 1月6日(金)までに、社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018へ。



◎市教育委員会巡回相談員(嘱託員)を募集します

必要幼児・児童・生徒への就学相談、巡回相談等

▽応募要件 臨床心理士、臨床発達心理士または特別支援教育士資格を有する方

▽勤務時間 月～金曜日のうち週4日、1日7時間(午前9時～午後5時)

▽勤務場所 教育委員会及び市内の小・中学校等

※凡例 □場所、□講師、□費用(記載のないものは無料、□入会金、□月会費、□持ち物、□問合せ、□申込み
※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。

市民情報

□**チャリティー・クリスマスコンサート**(オフィスサファイア)／12月20日(火)午後5時30分～7時／**会場** ハミングホール／300人(申込順)／会場をバリアフリーにしてお待ちしています／**入場料** 二千五百円(車いすやストレッチャー使用の方等の付添

▽勤務内容 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への就学相談、巡回相談等

▽採用予定人数 1人

▽報酬 時給二、〇〇〇円

▽委嘱期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日(市の規定による更新有)

▽選考日時・内容 1月28日(土)午前9時から…論文試験及び面接試験

▽募集要項の配布・応募受付 12月15日(木)～1月25日

市民情報

人は無料(人数制限有り)／収益金は市福祉等に寄付します／**□オフィスサファイア** 090-9107-9684
□**第15回市民講座「怖いめまい・怖くないめまい」** 1月21日(土)午後2時30分から／**会場** ハミングホール／300人／**講師** 山本昌彦氏／**東大和市医師会** ☎042-563-4114

官公署だより

□**中小企業の退職金 国の制度がサポートします** 中小企業退職金共済制度なら、

◎市税・国民健康保険税土曜収納窓口を開設します

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

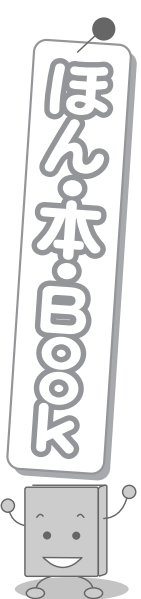
▽土曜収納窓口 毎週土曜日午前8時30分～正午
※12月31日の土曜収納窓口はお休みします。

※土曜収納窓口での納税相談は、事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。

【市税・国民健康保険税の納付方法には簡単便利な口座振替もあります】
納税課(市役所1階)では、

掛け金の一部を国が助成します。掛け金は全額非課税です。手数料も不要です。社外積立型なので管理が簡単。パートタイマーさんも加入できます。／**国独立行政法人勤労者退職金共済機構** 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

□**感染研市民セミナー「くらしに役立つ病気の知識」** お年寄りをインフルエンザと肺炎から守る(国立感染症研究所村山庁舎)／1月7日(土)午前10時～11時15分(受付は9時30分から)／**国立感染症研究所村山庁舎**／**同庁舎** ☎042-561-0771



◎図書館の新着資料をご紹介します。

＜一般書＞
●その雪と血を
ネスボ、ジョー 著
●栄光のジョッキー列伝
平松さとし 著
●観察力を磨く名画読解
エイミー・E. 著
●写真家ナダール
小倉孝誠 著

＜児童書＞
●空飛ぶリスとひねくれ屋のフロラ
ディカミロ、ケイト 作
●ひまなこなべ
萱野茂文 著
＜録音図書＞
●親を送る
井上理津子 著



電話やホームページで予約できます(録音図書の利用は、障害者登録をしている方に限ります)。お問合せは、中央図書館 ☎042-564-2454まで。

《今月の納期》			
納期限 12月26日(月)			
●固定資産税・都市計画税	第3期	第6期	第6期
●国民健康保険税	第6期	第6期	第6期
●介護保険料	第6期	第6期	第6期
↳ お問合せは、高齢介護課・内線 1171 まで			
●後期高齢者医療保険料	第6期	第6期	第6期
↳ お問合せは、保険年金課・内線 1026 まで			

キャッシュカードを専用端末に通して暗証番号を入力することで、口座振替の申込みができるページ・口座振替受付サービスを行っています(金融機関の届出印は不要です)。
▽問合せ 納税課・内線 1041 まで。

市民記者
レポート

東やまと産業まつり

11月5日・6日に東やまと産業まつりが開催され、私も実行委員の1人として参加しました。天候にも恵まれ、例年以上ににぎやかな2日間でした。また、「東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー」が開会式直後に実施され、市長へのフラッグ引継式に続き、藤本隆宏氏のトークショーが行われました。藤本氏には、競泳選手として参加したオリンピックや、現在俳優として出演中の「真田丸」でのエピソード等で会場を盛り上げていただきました。今回は、ステージを市役所中庭に変更し、会場内にできたスペースを活用して猿まわし・大道芸を4か所ほどこで実施し、多くの家族連れに好評でした。なかでも、子猿とのハイタッチには子どもたちが目を輝かせていました。また、ステージでも、市内で活躍する吹奏楽団や太鼓、そして大和富士幼稚園・第二中学校・都立東大和南高校の児童や生徒にパフォーマンスを披露してもらい、大変盛り上がったステージでした。農業部門でも、最近の野菜の価格高騰もあり、6日の宝船の宝分けは大盛況で、多くの市民がつめかけました。また、姉妹都市の喜多方市、さらには神津島からも参加していただき、まつりに花を添えていただきました。

東やまと産業まつりも47回を数え、スタートの頃と比べ内容も様変わりしています。市内の様子も、大型店の出店や農地の宅地化などで違った景色になり、商工業や農業も時代と共に大きく変化してきました。市内の商店や農家は減少傾向ですが、今も市内の産業は元気があるということをアピールできた2日間でした。

ちょっと疲れましたが、とてもいい疲労感でした。来年も商工業・農業ともに、多くの市民に元気を発信できるようにがんばります。そして、たくさんの笑顔を感じたいと思います。

(市民記者 鈴木富雄)

飲酒運転を根絶しよう！

飲酒運転は、重大事故に直結する悪質な犯罪です。また、運転をしない方でも、次の場合は処罰の対象となります。

- 飲酒運転をするおそれのある人に対して、車両または酒類を提供すること。
- ドライバーが飲酒運転していることを知りながら、車両に乗せてくれるよう、依頼・要求して車両に同乗すること。

▶問合せ 東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

東大和市民会館
ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分

電話予約：午前9時～午後5時

☎ 042-590-4414

新規に発売する自主事業

●よしもとお笑いまつり in 東大和

出演 中川家、FUJIWARA、NON STYLE、佐久間一行など(予定) ※都合により出演者が変更となる場合があります。

平成29年3月4日(土)午後7時30分開演／大ホール全席指定／前売券3,500円(当日券4,000円)／4歳以下のひざ上鑑賞は無料(席が必要な場合は有料)／チケットは、平成29年1月6日(金)に友の会先行予約(電話のみ)、1月7日(土)から電話予約及び窓口販売を開始します。

チケット発売中の自主事業

●三遊亭円楽・林家たい平二人会

平成29年2月11日(祝日)午後2時開演／大ホール全席指定／一般3,500円(友の会3,000円)／未就学児童の入場はご遠慮ください。

●ライブエンタテインメントワークショップ東大和発！アクションクラブPROJECT「バク転に挑戦しよう！未来のアクションスター募集」

対象 小学3年生以上／平成29年1月22日～4月16日の毎週日曜日(1月29日、2月12日、2月26日は除く全10回) 午後7時～9時／直前リハーサル 4月20日(木)午後7時～9時／発表ステージ 平成29年4月に市内イベントで発表(予定)／受講料 10,000円／定員 15人／講師 角田明彦(アクシ

ョンコーディネーター)／事前申込制[平成29年1月13日(金)必着]。窓口または往復はがきでお申し込みください。申込方法等の詳細は、お問い合わせください。

ロビーコンサート

●第190回ロビーコンサート 師走「二本のフルートによるポピュラーコンサート」

12月21日(水)正午開演／入場無料

1月の施設利用の申込み

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成30年1月
その他の施設	平成29年7月

市民を対象とした調整会議は、平成29年1月5日(木)午後1時30分から行います。

なお、12月28日(水)～平成29年1月4日(水)は、年末年始の休館とさせていただきます。

国民年金

だより

■所得税源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金などの老齢(退職)を支給事由とする公的年金収入は、雑所得として所得税の課税対象となります。

このうち老齢年金などの額が65歳未満で一〇八万円以上、65歳以上で一五八万円以上の方については、所得税が源泉徴収されます。

日本年金機構では、平成28年1月から12月中に老齢年金を受給している方全員に、平成29年1月中旬に源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、2つ以上の年金を受給している方や年金以外に所得のある方が確定申告する時、また、源泉徴収税額の還付を受ける時に添付する必要があります。

源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、ねんきんダイヤルまたは

は、立川年金事務所までお申し出ください。

なお、障害年金及び遺族年金については非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

■退職(失業)による特例免除制度をご利用ください

厚生年金・共済年金に加入していた方が退職(失業)した場合、国民年金の加入手続きを行い、月額一万六二六〇円(平成28年度)の保険料を納めることになります。

ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

特例免除制度は、退職(失業)した年度及び翌年度に限り、利用することができます。通常、保険料が免除されるためには、申請者本人、配偶者、世帯主の方の所得の合計額が基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを添付して、保険年金課(市役所1階)へ提出してください。

※代理申請には印鑑(自動印を除く)が必要です。

■ねんきんダイヤルをご利用ください

▽電話番号

0570-05-1165

※05から始まる電話からは、03-6700-1165

▽受付時間

●月～金曜日…午前8時30分～午後5時15分(年末年始、祝日は除く)

※月曜日は午後7時まで。

●第2土曜日(祝日は除く)…午前9時30分～午後4時

◆お問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1026まで。

